



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年8月6日

上場会社名 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 上場取引所 東
コード番号 3151 URL <https://www.vitalksk.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 村井 泰介
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理財務担当 (氏名) 喜多 勇夫 (TEL) 06-6941-1207
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績(2026年4月1日～2026年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		コア営業利益		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年3月期第1四半期	154,600	4.3	1,041	△6.4	643	△20.2	843	△16.2	359	△48.2
2026年3月期第1四半期	148,179	1.3	1,112	—	806	△34.5	1,005	△33.1	693	△33.7

(注) 包括利益 2027年3月期第1四半期 △520百万円(—%) 2026年3月期第1四半期 △441百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	7.44	—
2026年3月期第1四半期	14.36	—

(注) コア営業利益につきまして、「1. 当四半期決算に関する定性的情報 経営成績に関する説明」をご参照ください。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年3月期第1四半期	322,285	115,915	35.5
2026年3月期	320,568	118,707	36.6

(参考) 自己資本 2027年3月期第1四半期 114,413百万円 2026年3月期 117,223百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	34.00	—	36.00	70.00
2027年3月期	—	—	—	—	—
2027年3月期(予想)	—	35.00	—	35.00	70.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2027年3月期の連結業績予想(2026年4月1日～2027年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		コア営業利益		営業利益		経常利益		親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	620,000	1.6	5,700	7.4	4,100	1.8	5,000	△36.1	7,500	155.03

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料 8 ページ (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2027年3月期1Q	51,902,976株	2026年3月期	51,902,976株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	3,864,111株	2026年3月期	3,525,894株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2027年3月期1Q	48,289,380株	2026年3月期1Q	48,274,908株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
経営成績に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(セグメント情報等)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、イラン情勢をはじめとする中東地域の緊迫化に伴う資源流通や物流費高騰への懸念、米国の通商政策の動向などにより、世界的に先行きの不透明感が一層高まる状況となりました。我が国経済におきましても、企業収益の改善や賃上げの動きはみられるものの、為替相場の変動や金融政策正常化に伴う金利動向など懸念材料が多岐にわたり、事業環境の不確実性はかつてなく高まっております。総じて景気の先行きは極めて見通しづらい状況となっております。

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界におきましては、2026年4月の薬価改定による薬価の引き下げが実施されましたが、今後も社会保障制度や薬価制度など人々の生命、健康にかかわる政策・制度の抜本改革へ向けた議論が活発化し薬剤費の抑制政策は継続されることが予想されます。

また、大型薬剤の特許切れやジェネリック医薬品の使用が促進される一方で、上市される新薬の中心が、スペシャリティ医薬品に移行する中、医薬品卸売業においては情報提供力、物流対応力の高度化が求められております。

このような中、当社は2025年4月に「中期経営計画2027 ―Move on to the Next Stage―」(FY2025～FY2027)をスタートし、東証プライム上場企業として、本格的に資本コストを意識したグループ経営の考え方を取り入れ、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、既存事業の収益力強化や事業そのものの見直しに加えて、積極的な成長投資などに取り組んでいます。中でも、当社グループの大きなチャレンジの一つである「製薬事業(未承認薬導入支援事業)」では、2025年9月16日に新たに「株式会社メドリーブファーマ」(当社連結子会社)を設立し、同社の新規薬剤候補「マルトール第二鉄(開発コード:ST10)」が第2相試験へ進むなど研究開発において進展しており、研究開発投資を継続して実施しております。また、物流機能の高度化に向けた取組みの一つとして、2026年4月9日に株式会社バイタルネットの伊勢原ロジスティクスセンター(神奈川県伊勢原市)が竣工しました。本施設は、医薬品流通に係るGDP基準に加えて、医薬品製造に係るGMP基準にも適合した高品質な物流機能を備えており、本施設を3PL事業(※1)の中核に据えて、一層の拡大に努めております。また株式会社ケーエスケーでは、女性の健康課題解決に向けたウィメンズヘルスケアソリューション部の取組みの一環として、フェムテック・フェムケア商品を取り扱うECサイト「エルケア」を2026年4月9日にオープンしました。一人ひとりの女性に寄り添い、心と身体の両面から支えられる存在となるよう、取扱商品の拡充など、サービスの充実に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は154,600百万円(前年同期比104.3%)、営業利益は643百万円(前年同期比79.8%)、なお、新規事業である製薬事業(未承認薬導入支援事業)における「研究開発費」を控除する前の「コア営業利益(※2)」につきましては、1,041百万円(前年同期比93.6%)となりました。経常利益は843百万円(前年同期比83.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益は359百万円(前年同期比51.8%)となりました。

※1 3PL事業:製薬企業に代わり、当社グループが物流の企画・設計から実行までを包括的に受託する事業。

※2 前期より、従来の「営業利益」に加えて、「研究開発費」を控除する前の「コア営業利益」を算定し、恒常的な事業の収益性を表す指標としております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①医薬品卸売事業

医薬品卸売事業におきましては、薬価改定による若干のマイナスの影響はあったものの、抗がん剤を中心とした革新的新薬薬価維持制度の対象製品の販売に注力したこと等により増収となりました。利益面においては、各種DX推進にかかる費用の計上のほか、燃料費などの物価高騰を背景とした販売管理費の増加はあったものの、増収効果により増益となりました。

以上の結果、売上高は144,979百万円(前年同期比104.3%)、セグメント利益(営業利益)は、1,103百万円(前年同期比101.9%)となりました。

②薬局事業

薬局事業におきましては、受付処方箋枚数は減少したものの、調剤技術料収入及び薬学管理料収入の増大に努めたことなどにより、わずかに増収となりました。利益面においては、かかりつけ薬局機能に係る調剤報酬算定とコスト管理に努めたものの調剤報酬及び薬価改定の影響などもあり、減益となりました。以上の結果、売上高は4,894百万円（前年同期比101.1%）、セグメント損失（営業損失）は60百万円（前年同期は42百万円のセグメント利益）となりました。

③動物用医薬品卸売事業

動物用医薬品卸売事業におきましては、販売競争の激化もあり、ほぼ前年並みとなりました。利益面においては、コスト管理に努めたものの、人件費・燃料費増加分を吸収しきれず、わずかに減益となりました。以上の結果、売上高は3,077百万円（前年同期比99.7%）、セグメント利益（営業利益）は73百万円（前年同期比94.5%）となりました。

④製薬事業（未承認薬導入支援事業）

製薬事業（未承認薬導入支援事業）におきましては、2025年9月にスタートした新規事業であり、当第1四半期連結累計期間に売上は計上しておらず、研究開発費を含む事業活動上必要な経費として420百万円を計上したことから、セグメント損失は同額の420百万円となりました。

⑤介護レンタルその他事業

介護レンタルその他事業におきましては、2025年12月に八千代ケアホールディングス株式会社を子会社化したことなどにより増収となりました。利益面においては人件費や燃料費などの物価上昇にともなう販売管理費の増加はあったものの、増収効果によりセグメント損失額は縮小いたしました。この結果、売上高は1,648百万円（前年同期比127.7%）、セグメント損失（営業損失）は61百万円（前年同期のセグメント損失は85百万円）となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,953	22,762
受取手形及び売掛金	121,233	127,425
棚卸資産	33,283	31,242
未収入金	12,825	11,269
その他	4,662	4,920
貸倒引当金	△52	△52
流動資産合計	194,905	197,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,851	20,702
土地	24,651	24,665
その他（純額）	5,488	6,259
有形固定資産合計	50,990	51,627
無形固定資産		
のれん	2,646	2,563
その他	4,240	3,993
無形固定資産合計	6,887	6,556
投資その他の資産		
投資有価証券	53,057	52,008
その他	15,311	15,150
貸倒引当金	△583	△623
投資その他の資産合計	67,785	66,534
固定資産合計	125,662	124,718
資産合計	320,568	322,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	169,767	174,063
短期借入金	950	950
1年内返済予定の長期借入金	984	979
未払法人税等	2,537	663
賞与引当金	1,579	2,484
その他	7,401	9,176
流動負債合計	183,219	188,317
固定負債		
長期借入金	3,893	3,645
その他の引当金	231	232
退職給付に係る負債	427	212
その他	14,090	13,962
固定負債合計	18,642	18,053
負債合計	201,861	206,370
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,302	5,302
利益剰余金	81,013	79,627
自己株式	△3,960	△4,482
株主資本合計	87,355	85,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,438	26,632
退職給付に係る調整累計額	2,429	2,333
その他の包括利益累計額合計	29,867	28,965
非支配株主持分	1,483	1,501
純資産合計	118,707	115,915
負債純資産合計	320,568	322,285

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	148,179	154,600
売上原価	136,426	142,190
売上総利益	11,752	12,410
販売費及び一般管理費	10,946	11,767
営業利益	806	643
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	139	125
持分法による投資利益	—	5
受取賃貸料	65	62
その他	91	67
営業外収益合計	303	270
営業外費用		
支払利息	17	18
賃貸費用	12	16
持分法による投資損失	57	—
その他	16	35
営業外費用合計	104	70
経常利益	1,005	843
特別利益		
固定資産売却益	8	39
投資有価証券売却益	289	44
特別利益合計	298	83
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	1,304	925
法人税等	587	544
四半期純利益	716	380
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	693	359

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	716	380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△950	△715
退職給付に係る調整額	△32	△96
持分法適用会社に対する持分相当額	△175	△89
その他の包括利益合計	△1,158	△901
四半期包括利益	△441	△520
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△465	△542
非支配株主に係る四半期包括利益	23	21

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

当第1四半期連結会計期間（自2026年4月1日至2026年6月30日）

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結会計期間（自2026年4月1日至2026年6月30日）

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(金融商品会計に関する実務指針の適用)

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(期中財務諸表に関する会計基準等の適用)

「期中財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第37号 2025年10月16日）及び、「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第34号 2025年10月16日）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、その主たるセグメントである「医薬品卸売事業」、「薬局事業」、「動物用医薬品卸売事業」、「製薬事業」、「介護レンタルその他事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、病院、開業医、薬局等の医療機関に、医薬品・診断薬・医療機器・材料等の販売等をしております。「薬局事業」は、一般消費者に医薬品・医療機器・器具及び衛生材料等の販売をしております。「動物用医薬品卸売事業」は、農場、牧場、動物病院、診療所等に、動物用医薬品・飼料等の販売等をしております。

「製薬事業」は、欧米承認済みで本邦未導入の新薬の国内上市に向けた支援等を行っております。「介護レンタルその他事業」は、介護レンタル事業、介護サービス業、農薬等の卸売業、運送業、スポーツ関連施設運営事業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	製薬事業	介護レンタル その他事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	138,959	4,842	3,086	—	1,291	148,179
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,790	3	0	—	693	3,487
計	141,749	4,845	3,086	—	1,984	151,666
セグメント利益又は損失(△)	1,082	42	77	△306	△85	810

	調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高		
外部顧客への売上高	—	148,179
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△3,487	—
計	△3,487	148,179
セグメント利益又は損失(△)	△4	806

(注) 1. 売上高の調整額△3,487百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△4百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	製薬事業	介護レンタル その他事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	144,979	4,894	3,077	—	1,648	154,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,826	3	0	—	722	3,551
計	147,805	4,897	3,077	—	2,371	158,152
セグメント利益又は損失(△)	1,103	△60	73	△420	△61	633

	調整額 (注1、2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高		
外部顧客への売上高	—	154,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	△3,551	—
計	△3,551	154,600
セグメント利益又は損失(△)	9	643

- (注) 1. 売上高の調整額△3,551百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。
 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額9百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	905百万円	995百万円
のれんの償却額	36	83

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月6日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所指定有限責任社員 公認会計士 菊池寛康
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福士直和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。